

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	カルテ（患者 DB を含む）	
行政機関等の名称	佐世保市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部 子ども発達センター	
個人情報ファイルの利用目的	子ども発達センター療育門事業（子ども発達センター診療事業、児童発達支援事業、障害児等療育支援事業）の運営のため 児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園の運営のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6患者ナンバー、7健康保険情報、8公費負担情報、9家族状況、10健康状態・病歴・成育歴・アレルギー有無、11診療・療育に関する記録（初診日・終了日・担当医・主訴・診断名・検査・処方・評価等）、12他機関から提供された情報	
記録範囲	佐世保市子ども発達センター診療所を受診した者、または受診を希望している者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申告 次の機関等からの情報提供：子ども保健課・子ども子育て応援センター・障がい福祉課・教育委員会、本人の通う学校・保育園幼稚園等、児童相談所・他市町村・医療機関・療育機関・福祉関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	子ども保健課、子ども子育て応援センター、教育委員会、本人の通う学校・保育園幼稚園等、児童相談所、長崎県、他市町村、医療機関、療育機関、警察、委託業者、長崎県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 子ども未来部 子ども発達センター	
	（所在地） 857-0053 佐世保市常盤町6-1サンクル4番館	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		